

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000808		
法人名	(有)優春		
事業所名	グループホーム くれよん		
所在地	小樽市長橋5丁目13番4号		
自己評価作成日	令和3年3月1日	評価結果市町村受理日	令和3年4月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan1=&true&JievsyoCd=0172000838-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西2丁目1-10-501		
訪問調査日	令和3年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者1人1人に合わせた個性あるケアに取り組んでいる。日々の暮らしの中でも生活しながらハビリすることに力を入れ、入居者様の持っている力を最大限に発揮できるように支援しています。職員1人1人が、入居者様1人1人を理解できるよう毎日の関わり方を大切にしています。地域の皆様にも自然に溶け込み、楽しく明るく暮らす為、職員の思いがバラバラにならないように、入居者様 職員のコミュニケーションを大切にしています。今年度は新型コロナウイルスの影響にて、感染予防のため職員はマスクとフェイスシールドの着用、手洗い消毒、室内の換気、ソーシャルディスタンス等の感染対策をしています。現在、生活リハビリは新型コロナ感染症対策のため今まで同様には出来ておりませんが、個別に出来る内容で実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から16年目を迎えた事業所は、小樽駅から車で5～6分の地域会館や公園が近くにある住宅地域にあります。2階建てで遠赤外線暖房やIH調理器が備えられ、車椅子対応トイレはユニット毎に3カ所あり、利用者は広々としたリビングテーブルや、一人になれるソファで思い思いに過ごせる共用空間になっています。感染症対応で外出制限、訪問自粛のため地域交流は限られていますが、事業所外での交流や中学生から手作りマスクの寄贈などがありました。事業所からは運営推進会議の議事録や事業所便りを家族や関係者に届けて利用者の暮らしを伝え、見学申し込みには写真を送り、事業所情報の発信をしています。近隣の系列グループホームや小規模多機能事業所と合同の避難訓練、研修を実施して連携し、行事は互いの利用者の交流の場にもなっています。重度化や終末期に向けた支援は指針を整備し、段階ごとに家族や医師、職員で意向を確認して対応方針を共有し、看取りを行っています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2、20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々、利用者とのかかわりの中で常に理念を重い浮かべながら、理解と協力が得られるよう、務めている。月一回のミーティングでは理念について話し合い、また、各ユニット毎に目標を立て実践している	開設当時から掲げた理念は事務所や共用空間に掲示し、日々のケアの中で話し合い、理念の実践につなげています。毎年ユニット毎に目標を立て、反省点を話し合い初心に戻り、全員で理念の共有に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公園や地域の会館の清掃時には入居者と一緒に参加し交流を深めたり、行事では町内を巻き込み地域との交流も図っていたが、今年は新型コロナウイルス感染防止に伴い参加する事が出来なかったが、中学生から手作りマスクの贈呈や敬老の日には施設横で外での密を避けての潮太鼓の演奏もあった	今年度の地域とのつきあいは感染予防のため、事業所横の外でボランティア活動団体の潮太鼓披露がありました。又、毎年交流のある中学生から手づくりマスクの寄贈のほか、散歩や外気浴中に挨拶を交わしています。施設の見学依頼に対しては、写真を送り事業所の様子を伝えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域には高齢者が多い為、代表者が町内の役員に選ばれたり、運営推進会議では町内民生委員も協力してくれているので、ホームの現状を報告し協力体制の強化に努めている		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの運営状況や行事の結果報告や反省点などを報告をコロナ感染防止の為、記録を残しその内容は地域包括センター・地域の方に配布し、郵送し電話での連絡等で助言・意見を頂き、その内容を活かせるように取り組んでいる	運営推進会議は書面会議で行い、議事録は利用状況、交流・行事状況、事故状況、身体拘束の状況など詳細に記録した報告となり、家族や委員の意見・質問には次回の議事録で報告をしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム連絡協議ではオブザーバーとして参加して頂いており連携に努めているが、今年は電話でのやりとりとなった。	市担当者とは、介護情報や各種書類の提出で助言や意見を仰ぎ、協力関係に努めています。感染症予防対策では電話での情報提供やマスクの支援がありました。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正対策委員会にて検討し、全職員で共有、話し合いにより身体拘束になっているサービスがないか確認している。又、サービスを実施する際には、拘束につながらないかを考えながら実施している。玄関の施錠は夜間のみとしている。	ケアの際には拘束につながらないか考え、利用者の人権を守ることがケアの基本であるという姿勢で取り組んでいます。身体拘束等適正化委員会を年4回開催、研修を年2回実施し、内部研修では感染症や認知症の理解につながる研修を実施しています。又、グループラインを活用し、情報を共有しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束等適正化が義務付けられ、身体拘束等適正対策委員会で虐待に繋がるような不適切なケアについて考え、その内容をミーティングでの勉強会を通じて取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングや毎朝の申し送りで職員に話す機会を作っている。現在成年後見制度を活用している利用者様がいるため、わからないことは後見人と話し合う機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、料金・内容の変更時には再契約、リスク・事故対応を分かりやすく説明し、理解・納得した上で同意を得るようにしている。退居、契約解除に至るまで、分かりやすく説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の態度や言葉から思いを察するよう努力している。ミーティングや申し送りで話し合い利用者様本意の運営を心掛けている。	家族に「くれよんだより」と一緒に手紙を添え、利用者の生活状況を伝えています。面会自粛をしていますが、玄関ホールの窓越しで会えるよう支援をして意見・要望を引き出す場面をつくり、より多くの意見や要望を出してもらえる配慮をしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年度はコロナ感染対策でミーティングは感染状況を確認しながら1~2か月に1回ユニット別で行っている。また、勤務時にも職員の意見を聞くようにしている。	代表者は運営推進会議の参加時や日常的に職員の話聞く機会があり、又、管理者は日々の業務の中や申し送り時などで話をしやすい場面づくりを心掛け、話を聞き運営に関する意見を活かし、働く意欲の向上や質の確保につなげています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤務状態を把握し、勤務時間や条件の整備など柔軟に対応している。各自がやりがいを持って仕事ができるよう良い職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度はコロナ感染対策の為、内部研修が主となっている。利用者介護中の対応や身体介護で基本を基にできているか、その場で助言や指導をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループホーム連絡協議会主催の研修会や他ホームとの相互研修を行っていたが、今年はコロナ感染対策のため中止となったため職員間で動画や資料等で学習する取り組みをしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で、本人家族からの要望や不安、困っていることを話し合ったり、入所前にホームを見学していただき、安心して入居できるように努めている。今年度は感染対策の為、玄関からの見学や写真で見ってもらうよう対応する。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在の状況をよく話し合い、今何が困っているか今までのサービス状況も踏まえて話を聞き、その上でどのようなサービスができるかを話し合い、受け止める努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人や家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の相談を受けるようにしている。そのうえで入居が必要と判断した入居者さんに対し今年度は写真でホーム内の様子を見て頂くよう対応する。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	密集や密接しないよう配慮しながら生活リハビリや雰囲気作りを心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染対策の面会の制限をさせて頂いたため、毎月のくれよんだよりに利用者様の様子を載せたり、定期的に写真やお手紙を送っている。変わりのある場合には電話連絡をしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行ってみたいところや思い出の場所があれば、外出や行事に組み入れ対応している。又、学校の教え子が面会に来たり、ご家族の家に外泊したりしていたが、今年度は感染対策のため面会は控えさせて頂き電話連絡での対応する。	コロナ禍で面会制限の中、家族と電話連絡や玄関ホール窓越しで会う機会を支援をしています。自粛の制約はありますが、天気が良ければ玄関前のベンチでの外気浴で地域住民と挨拶を交わしたり、馴染みの公園へ散歩に行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないように常に目配り・気配りし、利用者間のトラブルを避け、職員が仲を取り持ち感染対策をとりながら、トランプや歌で共有の時間が過ごせるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も行事への誘いをしていたが今年度はコロナウイルス感染対策のため、密集を避けるために行事を行うことが難しい状況でした。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人がどのような生活を望んでいるのかを日々の関わりの中で把握するよう努めている。困難と思われるときは家族と相談し、本人の思いに添った支援をしている。	利用者との関わりの中で出来るだけ声掛けをして、思いを把握するよう努めています。困難と思われるときは、職員全員で利用者の視点に立って意見を出し合い、思いの把握に取り組んでいます。	
----	---	--------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・家族から生活の様子、趣味などを聞き暮らしのシートに記録して残し、これを元に安心して生活が送れるよう支援している。入居後も本人やご家族が来訪されたときに少しずつ把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルチェックにて健康管理に努め、1日の暮らし方を理解すると共に、食事や排せつの時間、生活習慣などその人らしい生活が送れるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活での気付きや変化を毎日の申し送りでのカンファレンスやモニタリングでの課題となることをスタッフ、家族と相談し、3ヶ月ごとに介護計画の見直しと作成を行っている。	介護計画は利用者や家族の希望を聞き、職員の気づきなどを参考にしながら、課題分析(アセスメント)基本動作など、詳細な記録を利用者の立場に立って行い、利用者がより良く暮らす介護計画を作成しています。状況が変化した際は随時見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録を作成し、日常の職員の気付きや状態の変化まで毎日申し送りで話し合い、常に情報を共有しながらケアプランの評価や立案に活かしている。又期間内に変化が生じた場合には実情に応じたプランの見直しを行い柔軟に対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その時のニーズや変化に柔軟に対応し、本人・ご家族の要望を常に聞き入れ職員同士で話し合い多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の協力のもと消防訓練、家族、友人、ボランティア関係の方の参加の夏祭りや運動会を行い安全で豊かな暮らしができるよう支援していたが、今年度は感染予防のため消防訓練は訓練の状況報告とし指導して頂いた。夏祭り等の行事は文章にて報告し助言を頂く対応をする。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望に沿った、かかりつけ医の受診をしたり、複数の医療機関と連携を取り支援している。	利用者と家族が希望するかかりつけ医受診を職員が同行しています。協力医の往診は2週間に1回、歯科医往診は都度の対応です。利用者の異変時は、事業所看護師が主治医と連携をとり、適切な受診通院を支援しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の異変に気付いた時はホームの看護師に報告し主治医との連絡を取りながら適切な受診通院をいつでも行えるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際し、ADLの低下を最小限にするため、早期退院に向けて密に情報交換している。病院からホームへ戻ってからの生活もスムーズに行えるように病院関係者と相談しながら連携を図っている。ご家族の思いを共有し安心して最後を迎えられるよう対応している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	本人の思いを尊重し、終末期に対する方針を十分話し合ったうえで、ご家族、医師、看護師と連携を取り指示を仰ぎ支援に取り組んでいる。ホームで出来る対応についてご家族に説明し、メリットやリスクについても説明している。	重度化した場合の対応にかかる指針や看取り指針を整備し、重度化した際には医師の診断書を受け、家族と十分に話し合って意向を確認し、医療関係者や看護師、職員で対応方針の共有に取り組み、看取りを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング時に急変・事故発生時のマニュアルの確認・勉強するようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1日にホームの避難訓練を行い実際の火災に備えて訓練を行う他、年2回の消防との避難訓練を地域の方々とも協力しながら行っている。災害に備えて飲食物、発電機等の備品の備えをしている。今年度は感染対策のため密にならないよう対応をとり行う。	非常災害総合対策計画を作成し、年2回の避難訓練は消防と地域住民参加で、今年度は密を避けた対策を取りながら訓練を実施しています。自主訓練は毎月行い、日中、夜間の対応を検討し確実な避難誘導が出来るように取り組んでいます。事業所内に3カ所の備品庫があり、災害時に備えています。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや接し方に気を付けプライドを傷つけないように対応している。特に入浴やトイレ介助時には誘導の仕方や羞恥心に配慮し人格の尊厳に努めている。	理念を念頭に管理者、職員は利用者の人格や尊厳を損なわない言葉づかいや態度に気をつけて対応しています。職員は接遇研修や法人開催の医師が講師を務める研修等で学び、誇りやプライバシー確保について常に確認をしながら支援をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や思いが表出しやすいよう声掛けや、選択しやすいような場面作りをし、答えを急がず自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	1人1人の生活リズムを観察し、その人らしく過ごせるよう個別性を大切にし、希望に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	四季や好みに合わせ服装と化粧に気を付け、おしゃれが出来るよう支援している。起床時には、自分で服装を選んでいる方もいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に献立を考えたり、調理、味付け、盛り付けを職員と共にやり、片付けも行い達成感を感じて頂く。利用者に合わせて味付けを変え提供している	日々の食事や行事食は利用者の好みに合わせ一緒に献立を考え、食材は代表者や職員が買い物に行き、臨機応変に対応しています。夕食時は晩酌を楽しんだり、一人ひとりの好みや力を生かした支援をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分制限のある利用者もいるため水分量が確保できるよう、水分表を使用している。利用者の状況に合わせて食材の大きさや硬さを考えながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの見守りを行い、不足部分の介助も行っている。痛みや以上のある時は速やかに歯科医師に連絡し対応している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録表を使用する事により1人1人のパターンを把握し失禁がなくなるよう個別にトイレ誘導や声掛けしトイレでの排泄を支援している。特別な理由がないときはオムツを使用せず下着で過ごせるよう取り組んでいる。	利用者の排泄パターンを2種類作成し、一人ひとりの習慣やパターンから声をかけ、トイレ誘導してトイレでの排泄支援をしています。細やかな対応はパットやリハビリパンツの使用減少につながっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容、水分摂取量に気を付け支援している。なるべく下剤に頼らないよう運動をしたり自然排便に繋がるよう支援している。腹圧や肛門マッサージなど個別の対応を心掛けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	基本的には夜間浴としているが、曜日、時間帯は本人の希望に添った入浴を心掛けている。その時の体調によっては無理をせず清拭や足浴をしている。なるべく同性介助で入浴してもらう。	週2回、曜日・時間帯は利用者の希望を優先に支援をしています。体調に合わせて、シャワー浴、足浴、清拭の対応を行い、職員は羞恥心や恐怖心、負担感を理解し、一人ひとりの意向を第一に、くつろいだ気分で入浴できるよう支援に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンを把握し、その時の状況と体調を観察し、ゆったりとした時間を過ごしながら日中はなるべく体を動かし、夜間は入眠時間を把握し、音・光・温度に配慮し安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に薬情に目を通し、副作用や変更があった場合には申し送りや日誌・連絡ノートに記載し日々注意点を確認している。気になることがあるときは随時主治医に相談し支持を貰っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の持っている力を最大限に活かし、張り合い、やりがいを持って観望し、マンネリ化しない様支援している。趣味・特技を生活の中に取り入れ、やりがいを持って楽しく過ごせるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望や家族からの情報をもとに散歩や近隣への外出、外食、イベントへの参加等、支援している。利用者の要望・希望に合わせて外出するようにしている。今年度は感染対策のため外出は自粛している。	感染対策のため外出自粛をしていますが、事業所で出来る事を考え、公園や近隣の散歩、天気の良い日は玄関先で日向ぼっこ、病院受診の際は遠回りをして車内から外出気分を感じてもらう支援をしています。外出不足を補う取り組みは、午前、午後の体操や室内ボウリング、フーセン割りなどの工夫をしています。	感染症対策を講じた日常的な外出支援は、事業所で出来る事を考え、支援の工夫が見られていますが、今後の支援の話し合いもしていますので、利用者個々の外出や、戸外で過ごせる取り組みに期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	行事の夏祭りでは個人に1000円(優春から提供)持参してもらい、あらかじめ出店のボランティアの方々には話をしている為、利用者に買い物を思い出してもらい工夫をしている。今年度は感染対策のため行事は中止となる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様ご本人が携帯電話を持っているのでご自分で電話したり、友人に手紙を書いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア、居室は常に整理整頓し色・光・音・湿度にも注意し、混乱や不潔につながらないように配慮している。また季節感を出すために居室の入り口には飾り付けをしている。花をプランターに入れて飾っており、くつろげ居心地よく過ごせるようにしている。	共用空間は、天井近くのポールにタオルケットやシーツなどの大きな物を干し、加湿器も設置し乾燥対策をしています。利用者が好みの場所で過ごせるソファの配置や、手作りパッチワークを飾るなど、職員は利用者の感覚や価値観を大切にしながら、居心地よく過ごせる工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やフロアでは利用者同士がゆったりと出来る長椅子を置いたり、それぞれの居場所を確保できるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、本人家族と相談の上 話し合い、使い慣れた物、馴染みの物を持って来てもらい、配置を考え落ち着いて生活できるようにしている。	利用者の使い慣れたタンスやベット、テレビ、仏壇など馴染みの物を置き、写真を飾り、携帯電話で家族と話をするなど、落ち着いて過ごせる工夫の支援をしています。衣類の整理や不足の物などがなければ確認を利用者、職員と一緒に言い、整理・整頓に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	調理ではホットプレートを使用し、食卓テーブルで行っている。ホール・トイレ・浴室等には自由に安全に過ごせるように手摺が豊富についている。		